

事業名	大分類						
	小分類	分別収集奨励事業					
事業開始年度		平成 13 年度					
事業概要	事業の目的	この要綱は、市内の家庭から排出される一般廃棄物の分別収集及び減量推進に伴う市指定ごみ袋の使用を促進し、並びに市が認定し区が管理している収集場所の良好な環境を保全するため、交付金を交付する。					
	事業の対象 (誰を・何を・どこを)	裾野市に居住し、住民基本台帳法により登録を受けている者が対象					
	実施内容と 事業費内訳	この交付金は、各区のごみステーションの維持管理費などに利用していただき、良好な環境を保全していただくために交付するものです。 この交付金の算出根拠は、9月末現在の世帯数に応じて交付しています。具体的には、世帯を単位としていますが、独身寮等の方については、4人を1世帯とみなし、1区の均等割り9,000円+280円×世帯数の計算で各区に交付しています。					
	事業に係る 事務量	ごみ減量推進協議会総会開催、世帯数の確認事務、振込み口座の確認事務 口座振込み事務 述べ 2人数					
事業費 及び 財源内訳  (単位:千円)		平成20年度 (決算額)	平成21年度 (決算額)	平成22年度 (決算額)	平成23年度 (決算額)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (見込額)
	総事業費	6,638	6,685	6,676	6,683	6,383	6,400
	国庫補助金						
	県補助金						
	起債						
	その他						
一般財源	6,638	6,685	6,676	6,683	6,383	6,400	
「その他」財源の内訳		平成20年度～平成23年度は1世帯当りの単価が300円だが平成24年度 予算から1世帯280円とする。					
近隣市町の状況等	<p>当市の交付金の目的とは多少異なり、また、事業対象や制度等は大きく違うが、類似の制度が近隣市町にありますので、以下要綱等を列記します。</p> <p>御殿場市資源回収奨励金交付要綱 小山町資源リサイクル活動奨励金交付要綱 沼津市ごみ減量・資源化推進協力店等制度実施要綱</p>						

近隣市町の状況等には、裾野市の事業に対する取り組みについての担当課の見解も記載してください。  
記載しきれない場合は、適宜別紙としてください。  
できるだけ事業内容を補足する資料を提出してください。